

森林・林業基本計画に関する審議の進め方について
(案)

令和 2 年 10 月

林野庁

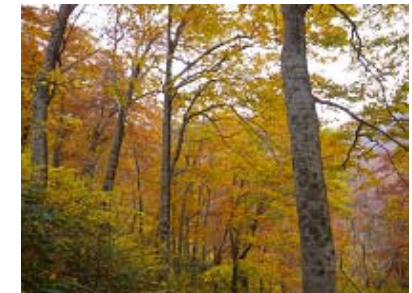
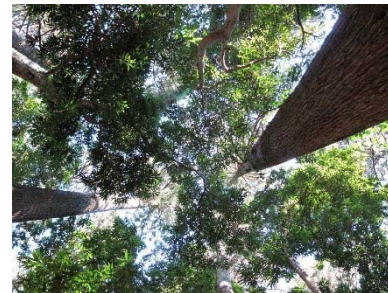
審議の進め方について

1. 森林・林業基本計画の変更について

- (1) 森林・林業基本計画は、森林・林業基本法に基づき、政府が、森林及び林業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるものであり、計画事項は次のとおりである。
- ① 森林及び林業に関する施策についての基本的な方針
 - ② 森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標
 - ③ 森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策
 - ④ 森林及び林業に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- (2) 基本計画は、
- ① 森林及び林業をめぐる情勢の変化を勘案し、
 - ② 森林及び林業に関する施策の効果に関する評価を踏まえ、
 - ③ おおむね5年ごとに
変更することとされている。
- (3) 基本計画の変更にあたっては、林政審議会の意見を聴くこととされており、基本計画を変更したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに公表することとされている。

2. 審議の進め方

- (1) 現行の基本計画は、平成28年5月24日に閣議決定されたものであり、令和3年夏頃までに変更することが必要。
- (2) このため、別紙日程(案)により検討。
- (3) 森林法の規定により、森林・林業基本計画に即してたてることとされている全国森林計画の変更もあわせて検討。



日程（案）



年月	項目
令和2年 6月29日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 林政審議会（開催済） <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林・林業基本計画の検討に向けた意見等の募集について
6月30日～ 7月20日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意見募集の実施（実施済） <ul style="list-style-type: none"> ・ 特徴的な取組を行っている事業者等の意見把握 ・ 林野庁ホームページによる意見公募
10月12日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 林政審議会（午前） <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林・林業基本計画の変更について（諮問） ・ 審議の進め方について ・ 森林・林業・木材産業をめぐる情勢について ・ 現行計画の実施状況 ・ 意見募集等の結果について ○ 林政審議会（午後） <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要テーマごとに、回を分けて議論 <ul style="list-style-type: none"> ☞ 森林の整備・保全など
11月～ 令和3年1月頃	<ul style="list-style-type: none"> ○ 林政審議会（2回） <ul style="list-style-type: none"> ☞ 林業経営、木材生産・流通、山村振興など ☞ 木材産業、木材利用など

年月	項目
令和3年 2月～5月頃	<ul style="list-style-type: none"> ○ 林政審議会（3回程度） <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな基本計画にかかる審議 <ul style="list-style-type: none"> ☞ 論点の整理 ☞ 森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標の考え方、数値 ☞ 新たな基本計画案 ○ パブリックコメント ○ 林政審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林・林業基本計画の変更について答申 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※ 基本計画の変更に伴い計画数量等を変更する全国森林計画についても諮問・答申</p> </div>
6月頃	閣議決定、国会報告